

## 口座振替扱い・クレジットカード払い共済掛金の領収証送付の廃止について

これまで、口座振替により共済掛金を収納した場合には、「共済掛金領収証」を送付させていただいておりましたが、経費節減や省資源化の推進などを考慮し、一部契約<sup>※1</sup>を除き、令和5年2月の発送をもちまして廃止いたします。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、共済掛金領収書の発行が必要となる共済契約者様につきましては、誠にお手数ではございますが当組合の各金融支所までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※1 法人契約、業務用建物契約については、これまで同様に領収証を送付させていただきます。

金融共済部 共済課